明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○国事に関する行為の委任の解除について（内閣二）　一

告示

○内閣告示第二号

天皇陛下は、外国御旅行を終え御帰国になったので、皇太子徳仁親王殿下に対する国事に関する行為の委任は解除された。

平成二十九年三月六日

内閣総理大臣　安倍　晋三